

平成 27 年 9 月

各団体各位 殿

山形県空手道連盟普及本部

## 級位の義務付けについて

(全空連級位規定抜粋)

- (1) 全空連主催大会参加資格への義務付け  
全日本少年少女空手道選手権大会、全日本中学生空手道選抜大会などの参加資格に  
公認段位または級位の所持を義務付ける。
- (2) 公認初段審査における 1 級証書の写しの提出義務付け  
公認初段の受審申請の際、1 級証書の写しを添付させる。  
(移行審査受審については、添付不要)

平成 27 年 4 月 1 日から実施

- 各級の県連認定申請日は、**3 月末日と 9 月末日の一括申請**とします。
- 公認級位審査における有資格者とは
  - a) 3 級資格審査員以上 1 名
  - b) 満 70 歳以上の 3 級資格審査以上の経験者 1 名
  - c) 公認 3 段以上で公認 3 級指導員有資格者である満 30 歳以上の者 2 名
- 有資格者がいない道場に関しては、要請に応じて普及本部が派遣します。  
《審査員に対する審査料》  
1 回につき a)と b)資格者 5,000 円、c)の資格者 3,000 円とする。  
また、旅費は別途とします。

**※9 月に 1 級取得及び登録しないと 12 月の段審査が受けられません。  
漏れの無い様宜しくお願いします。**

**※申請用紙はホームページからダウンロードして下さい。**

- 級認定証購入及び認定料及び認定証代納入先  
〒990-0408  
東村山郡中山町大字岡 93-2 (090-2889-9144)  
石川 寿広
- 認定料及び認定証代送金先  
菊地健治 方  
山形県空手道連盟普及部  
郵便局 02280-9-125501